

千葉県小児・AYA世代のがん患者等の 妊孕性温存療法研究促進事業について

令和6年9月5日

令和6年度千葉県がん審議会子ども・AYA世代部会
千葉県健康づくり支援課がん対策班

1

(国)小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存研究促進事業とは

- 若年者へのがん治療によって、主に卵巣、精巣等の機能に影響を及ぼし、**妊孕性(妊娠する力・させる力)**が低下するおそれがある。
- 将来子どもを授かることを望む小児・AYA世代のがん患者等が希望をもってがん治療等に取り組めるように、

妊孕性温存(卵子・精子・受精卵の採取・凍結)に要する費用の一部を助成することによる患者の経済的負担の軽減

患者の臨床データ等を収集することによる**妊孕性温存療法の研究の促進**(有効性・安全性のエビデンス創出など)

を図ることを目的とした事業。

2

千葉県小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存研究促進事業

国要綱

千葉県要綱

R3. 3. 23	国要綱の制定 ※施行はR3. 4. 1	R3. 10. 12	県要綱の制定 ※R3. 4. 1以降に指定医療機関で実施した治療が対象
		妊孕性温存療法の助成開始	
R4. 3. 20	国要綱改正（第1回） ①温存後生殖補助医療を事業対象に追加 ②温存後生殖補助医療の指定医療機関について日本産婦人科学会の承認を要件化	R5. 1. 10	県要綱改正（第1回） ①温存後生殖補助医療を事業対象に追加 ※R4. 4. 1以降に指定医療機関で実施した治療が対象 ②温存後生殖補助医療の指定医療機関に日本産婦人科学会の承認を要件化
		生殖補助医療の助成開始	

3

千葉県小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存研究促進事業

国要綱

千葉県要綱

R5. 3. 20	国要綱改正（第2回） ①軽微な文言変更 （例）子どもを持つ⇒授かる ②妊孕性温存療法（胚（受精卵）凍結）の対象者について要綱本文に明記 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 胚（受精卵）凍結に係る治療の場合 ・原則、法律婚の関係にある夫婦 ・女性が妊孕性温存療法対象者 ・事実婚の関係にある者も対象 </div> ③温存後生殖補助医療の指定医療機関について、日本産婦人科学会の承認を得るまでの経過措置期間の終了 ④規定様式の追加（費用に関する確認書類）	R6. 3. 1	県要綱改正（第2回） ①国要綱改正（第2回）の反映 ②国要綱改正（第3回）の反映 ③その他、県要綱の様式の改良に係る修正 ※ 規定様式の記入漏れ、誤記入により県から申請者・医療機関への確認作業が頻発していることから、申請者や医療機関の記入ミス防止と助成審査を適正かつ円滑に遂行することを目的に様式の改良を行ったもの。
R5. 6. 19	国要綱改正（第3回） 軽微な文言変更 （例）配偶者⇒パートナー		

4

千葉県小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存研究促進事業

国要綱

千葉県要綱

R6. 3. 25 国要綱改正（第4回）

- ①都道府県においてがん・生殖医療連携ネットワークの持続的発展に努めることの追記
- ②指定医療機関に関する経過措置期間等の削除
- ③日本がん・生殖医療学会におけるがん・生殖医療連携ネットワーク支援の追記
- ④指定医療機関及び原疾患治療施設のがん・生殖医療連携ネットワーク体制への参画の追記
- ⑤様式第3-1号 ◎注意事項の文言修正

R6. 8. 1

県要綱改正（第3回）

国の要綱の改正に伴い、県の実施要綱に記載のある左記②、④、⑤について、同様の内容に改正した。

5

千葉県の指定医療機関（R6. 8. 1時点）

妊孕性温存療法及び温存後生殖補助医療実施機関

1. 医療法人緑萌会 高橋ウイメンズクリニック
2. 東京歯科大学市川総合病院
3. 医療法人鉄蕉会 亀田総合病院
4. 医療法人鉄蕉会 亀田IVFクリニック幕張
5. 千葉大学医学部附属病院
6. 順天堂大学医学部附属浦安病院

6

助成金の支給実績

年度	支給件数	支給人数	支給総額
R3年度	39件	30名	9,317,492円
R4年度	93件	77名	19,298,464円
R5年度	98件	77名	19,644,460円
R6年度※	38件	26名	5,981,920円

※令和6年度は4月～6月までの申請分

7

助成金の支給実績の内訳

【妊孕性温存療法】

(単位：件)

年度	胚(受精卵)凍結	未授精卵子凍結	卵巢組織凍結	精子凍結	精巣内精子採取術による精子凍結	計
R3年度	16	19	0	4	0	39
R4年度	31	27	4	26	1	89
R5年度	23	28	6	20	2	79
R6年度	7	11	0	11	0	29※

※令和6年度は6月末時点の申請内訳

【生殖補助医療】

(単位：件)

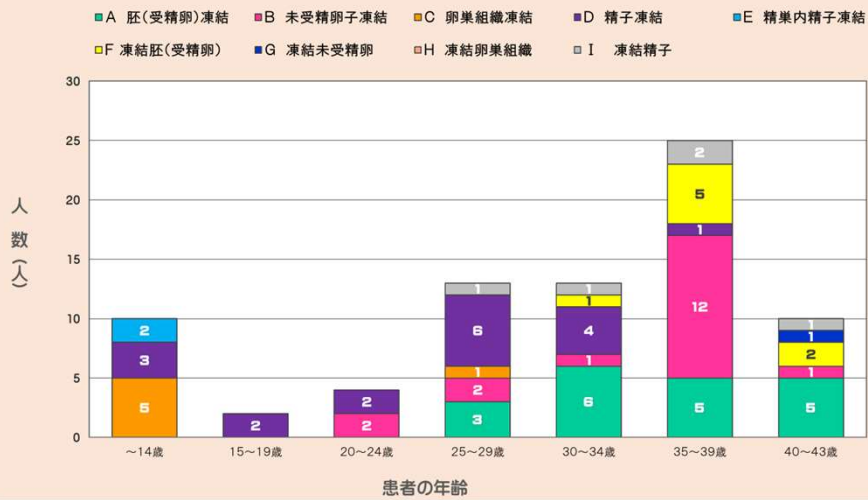
年度	凍結した胚(受精卵)を用いた生殖補助医療	凍結した未授精卵子を用いた生殖補助医療	凍結した卵巢組織を用いた生殖補助医療	凍結した精子を用いた生殖補助医療	計
R3年度	—	—	—	—	—
R4年度	2	0	0	2	4
R5年度	9	1	0	9	19
R6年度	6	0	0	3	9※

※令和6年度は6月末時点の申請内訳

8

助成金申請者の傾向分析 ① 年齢構成

R5年度 申請者77名の年齢構成

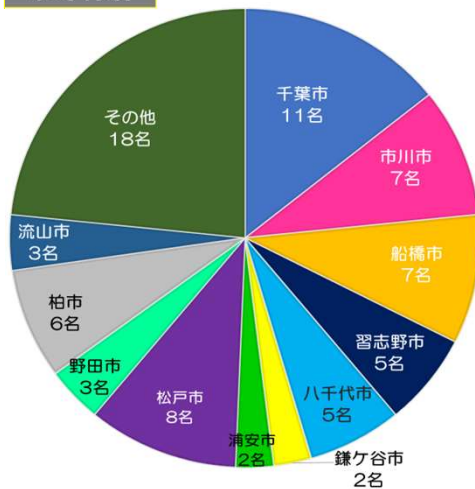


9

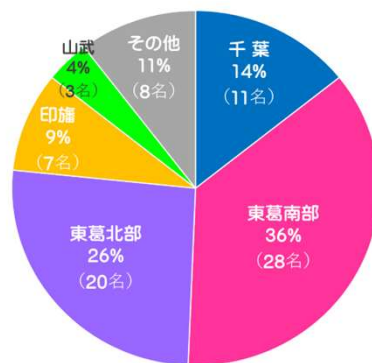
助成金申請者の傾向分析 ② 居住地

R5年度 申請者77名の居住地

市町村別



二次医療圏別



県北西部の3医療圏が76%を占めている

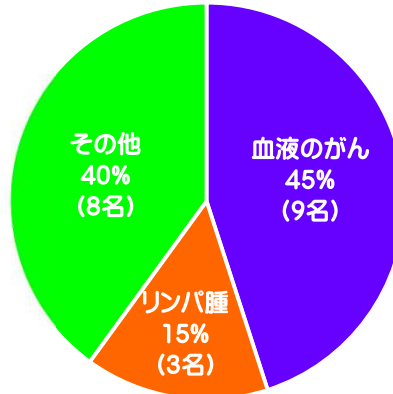
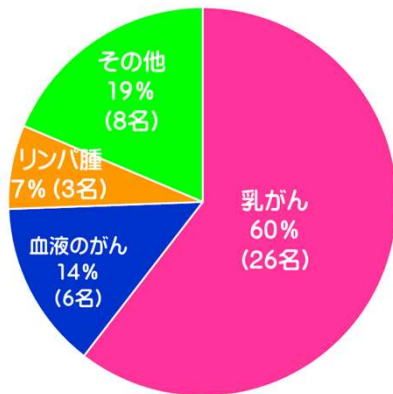
10

助成金申請者の傾向分析 ③ 原疾患

R 5 年度 妊孕性温存療法申請者63名の原疾患

【女性43名】

【男性20名】



※生殖補助医療実施の申請時は原疾患病名の記載欄なし。

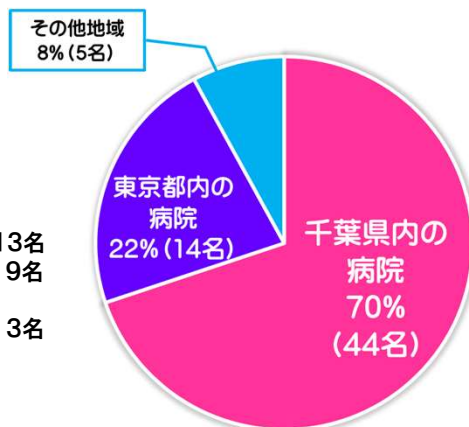
11

助成金申請者の傾向分析 ④ 原疾患治療機関

R 5 年度 妊孕性温存療法申請者63名の原疾患治療機関

《主な原疾患治療機関》

- (県内) 千葉大学医学部附属病院 13名
- (県内) 国立がん研究センター東病院 9名
- (県内) 東京女子医科大学附属
八千代医療センター 3名

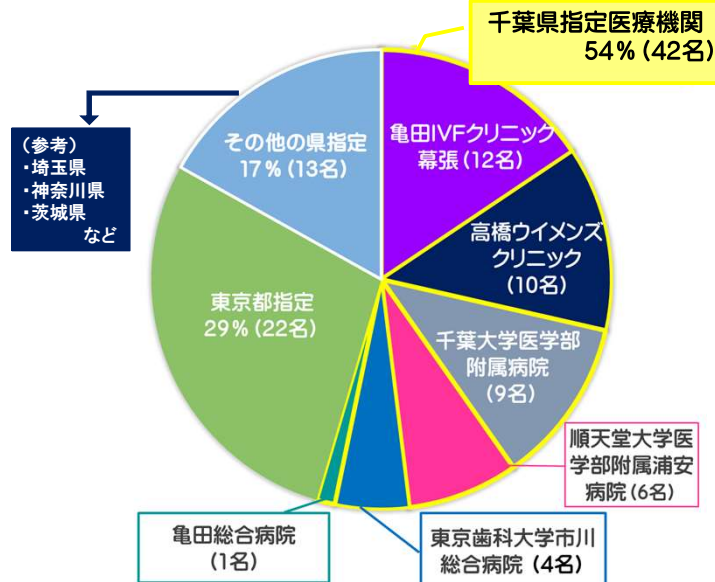


※生殖補助医療実施の申請時は原疾患病名の記載欄なし。

12

助成金申請者の傾向分析 ⑤ (妊孕性温存) 指定医療機関

R5年度 申請者77名の指定医療機関



千葉県がん・生殖医療相談支援センター(R3.12月設置)

